

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和5年8月14日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1)【9/27まで！】令和5年度「京都市 輝く地域企業表彰」対象事業者の募集について

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 償却資産の申告をお忘れではないですか？《行財政局》

(3) 令和5年度企業向け人権啓発講座のご案内について《文化市民局》

(4) 【8/19開催】「豊国神社 SUMMER FESTIVAL by UPCYCLE LIFE HIGASHIYAMA」において、「京都市移住・定住応援団」のミートアップを実施します！《総合企画局》

(5) 7月31日（月）は「固定資産税・都市計画税」第2期分の納期限です。《行財政局》

☆ 参加企業等からのお知らせ

(6) 多様な人材の採用 副業・兼業人材の上手な活用方法
《関西圏雇用労働相談センター（KECC）》

(7) KECC 第5回定例セミナー（京都府テレワーク推進センター共催セミナー）
『アフターコロナにおけるリモートワークを考える』
《関西圏雇用労働相談センター（KECC）》

=====

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

(1)【9/27まで！】令和5年度「京都市 輝く地域企業表彰」対象事業者の募集について
ー地域に根差した企業活動に継続して取り組まれている事業者を表彰しますー

京都市では安心安全への貢献、文化の継承、自然環境の保全等、地域に根差して企業活動に取り組まれる事業者の皆さまを表彰し、市民や地域の皆さまに広く発信するため、令和5年度「京都市 輝く地域企業表彰」の対象事業者を募集しています。

9月27日（木）まで、募集を受け付けておりますので、ぜひご応募ください。自薦、他薦を問わずご応募可能ですので、皆様の周りの素敵な地域企業のご推薦も、ぜひよろしく願いいたします！

要件や提出資料などご不明点があれば、事務局にお気軽にお問合せください。

■対象：本市内に本店を有し、条例に掲げる地域企業の理念に則して、地域に根差した企業活動を営む事業者

■応募要件：

ア 本市の区域内に本店を有する事業者であること。

イ 創業又は法人設立後、本市の区域内における事業を開始してから10年以上経過していること。

ウ 応募する活動等について、5年以上継続していること。また、今後も継続する

予定であること。

■募集締切：令和5年9月27日（木）午後5時半必着

■応募要件などの詳細・応募用紙のダウンロードはこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000313603.html>

【お問い合わせ先】

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室（担当：大松、吉田）

電話：075-222-3329 メール：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 償却資産の申告をお忘れではないですか？《行財政局》

法人や個人の方が事業を営むために所有されている構築物、機械・装置、工具・器具・備品等で税務会計（法人税・所得税）において、減価償却の対象となる資産を償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の所有状況について、資産が所在する市町村に申告していただくことが義務付けられています。

＜ご注意ください！＞

税務署への確定申告とは別に市への申告も必要になります！

正当な事由がなく申告されない場合は、過料を科せられることがあります！

■対象者

賦課期日（1月1日）現在、固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの方

■申告書の提出先

京都市行財政局税務部資産税課 償却資産担当

＜ご注意ください！＞

市税事務所・区役所では申告を受け付けておりません。

▼耳より情報！

窓口にお越しただかなくても、郵送又は電子申告での申告が可能です！

▼便利です！来所不要の電子申告！

申告は電子申告（地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス））がおススメです！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

▼詳細の確認・申告書様式のダウンロードはこちら↓

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000052941.html>

【お問い合わせ先】

行財政局税務部資産税課 償却資産担当

TEL：075-213-5214

(3) 令和5年度企業向け人権啓発講座のご案内について《文化市民局》

京都市では、企業の皆様が従業員や顧客をはじめ、企業に関わる全ての人の人権を尊重し、もって企業の持続的な成長及び人権文化の息づくまちづくりにつなげたいとの思いから、皆様方の人権尊重を基盤とする自主的な取組に対する支援の一環として、企業向け人権啓発講座を開催しております。

この度、令和5年度企業向け人権啓発講座の第2回～第5回の開催案内を下記のとおりお知らせしますので、是非御参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【第2回】女性の活躍と多様な働き方の実現に向けて

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000315507.html>

【第3回】犯罪被害者とその支援及び外国人労働者の人権

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000315985.html>

【第4回】第30回障害のある市民の雇用フォーラム

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000315714.html>

【第5回】まちの歴史から見つめ直す人権～「わたし」ごととして振り返る～

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000315719.html>

【お問い合わせ先】

文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当

TEL:075-222-3096

MAIL:jinken@city.kyoto.lg.jp

(4)【8/19開催】「豊国神社 SUMMER FESTIVAL by UPCYCLE LIFE HIGASHIYAMA」において、「京都市移住・定住応援団」のミートアップを実施します！《総合企画局》

現在、京都市では、民間企業・団体の皆様がお持ちのアイデア・ノウハウをいかし、公民連携で京都市への移住・定住の促進に取り組むため、この趣旨に賛同いただける企業・団体等を「京都市移住・定住応援団」（以下「応援団」という。）として募集・登録しています。

この度、8月19日に豊国神社（京都市東山区）で開催される「豊国神社 SUMMER FESTIVAL」において、応援団によるトークセッションを含む、応援団が一堂に会するミートアップを実施いたします！一般来場も可能なイベントですので、応援団の取組に御興味のある方、応援団との交流により自社の取組の拡充・拡大を期待される方等、是非お気軽に御参加ください！！

※「応援団」の参画団体、取組内容等は下記ホームページを御確認ください！

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/198-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

■日 時 豊国神社 SUMMER FESTIVAL：令和5年8月19日（土）正午～午後8時
うち、応援団ミートアップ：同日午後4時30分～6時頃

■会 場 豊国神社 境内（〒605-0931 京都市東山区大和大路通正面茶屋町530）

■参加費 無料

※豊国神社 SUMMER FESTIVALの詳細は下記ホームページを御確認ください！

<https://www.sumunaramiyako.city.kyoto.lg.jp/topics/2023072601/>

【お問い合わせ先】

①豊国神社 SUMMER FESTIVALについて

東山区役所 地域力推進室

電話：075-561-9114 E-mail：higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp

②応援団ミートアップについて

京都市 総合企画局 総合政策室 人口戦略担当

電話：075-222-3037 E-mail：sosei-senryaku@city.kyoto.lg.jp

(5)7月31日（月）は「固定資産税・都市計画税」第2期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日（月）です。期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

■市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

（「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。）

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、など

の御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「納付専用サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

税目により、御利用いただける「納付専用サイト」や御利用条件が異なります。

また、クレジットカードの御利用に際しては、別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

■ スマートフォン用決済アプリでも納付できます！

御利用いただけるアプリや御利用方法など、税目や納付書の種類により異なります。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001929.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

☆ 参加企業等からのお知らせ

(6) 多様な人材の採用 副業・兼業人材の上手な活用方法

《関西圏雇用労働相談センター（KECC）》

企業経営において、良い人材を獲得することが年々難しくなっています。そこで今、注目を集めているのが、高い専門性を持つ副業・兼業人材の活用です。既に正社員の採用を行っている企業はもちろんのこと、創業間もない事業者や個人事業主でも、専門性の高い人材をうまく活用することで、今後の事業展開を加速させることも可能です。「人手不足で困っている」「雇用はまだ検討していない」と思っている企業の方々や、自社の社員が副業したい時にどう対応すればいいかなども、今回のセミナーでは、副業・兼業人材の活用方法から、雇用・労務関係の注意点や押さえるべきポイントをお伝えし、その後、座談会形式で参加者の皆様の疑問、質問にお答えいたします。

これから雇用をお考えのスタートアップの経営者や個人事業主から企業の人事担当者の方など、ご興味のある事業者の皆様どなたでも参加が可能です。

※「関西圏雇用労働相談センター（KECC）」では、労務トラブルの未然防止を目的として、開業から概ね5年程度の企業（業種不問）やグローバル企業等をはじめとした事業者等を対象に、労務領域に強みを持つ弁護士や社会保険労務士による相談等が“何度でも”“無料で”受けることができます。ぜひ個別相談をご利用ください。

■ 開催日時 2023年8月24日（木）14:00-15:30（13:50 受付開始）

■ 場所 Ogyaa's 御池（オギャーズ御池）

京都市中京区新町通三条上ル町頭町 112 菊三ビル 2 階 201 号室

■ 定員 5 名（先着順）

■ 参加費 無料

■ 申込方法 8/23 までに下記 URL よりお申し込みください。

<https://kecc.jp/seminar/seminar1184>

【お問い合わせ先】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター（KECC）事務局

TEL：06-6136-3194 E-mail：info@kecc.jp

相談受付時間： 平日 11:00-20:00

(7) KECC 第 5 回定例セミナー（京都府テレワーク推進センター共催セミナー）

『アフターコロナにおけるリモートワークを考える』

《関西圏雇用労働相談センター（KECC）》

第1部では、「変える、かえない？コロナ5類移行後の働き方」と題し、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」移行までの間にリモートワークを実施した企業が、今後どのような働き方を提供していく方向にあるのか、企業の事例、働く方々の意向や、この間に見えてきたリモートワークのメリット・デメリット等を社会保険労務士がご紹介いたします。

第2部では、「アフターコロナ下におけるリモートワーク活用の法的注意点」と題し、急速に普及したリモートワークですが、現在でも、多様な働き方の推進に役立つといった理由から、多くの企業で活用されていますが、リモートワークは、通常のオフィス勤務では想定しづらい法的トラブルが生じる可能性もあり注意が必要です。そこでリモートワークを活用する際の法的注意点について、裁判例等も交えつつ、弁護士がわかりやすく解説いたします。

起業家、経営者、人事労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能ですので、是非、皆様のご参加をお待ちしています。

- 開催日時 2023年8月30日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)
- 場所 オンライン開催 (Zoom/ウェビナーによるご聴講となります)
- 参加費 無料
- 申込方法 8/29 までに下記 URL よりお申し込みください。
<https://kecc.jp/seminar/seminar1191>

【お問い合わせ先】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター (KECC) 事務局
TEL : 06-6136-3194 E-mail : info@kecc.jp
相談受付時間 : 平日 11:00-20:00

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクト WEB サイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局 (京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室)
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikigyo@city.kyoto.lg.jp
